気象庁防災業務計画の修正について

一　修正の目的

気象台が行う地方公共団体の防災対策への支援を一層充実させるとともに、平成22年５月からの市町村毎の気象警報・注意報の実施など、情報の受け手のニーズに応じた防災気象情報の提供を進めることを明確にするため、所要の修正を行った。

二　修正年月日　平成23年６月６日

三　修正の要旨

１　地方公共団体の防災対策を支援する観点から、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」策定等への協力について明記するとともに、地震・津波、気象、火山等の情報の利活用の推進・改善に資するための資料収集や調査等の実施に関する記述を追加した。

２　市町村毎の気象警報・注意報の運用開始に伴う記述の修正を行った。

３　東海地震に関連する情報の名称変更に伴う記述の修正を行った。

政　　令

中央労働委員会の地方調整委員の候補者の推薦について

中央労働委員会の近畿区域の使用者を代表する地方調整委員である中井正郎氏が平成23年６月30日をもって辞職するため、労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第23条の２第４項の規定により準用する同令第20条第１項の規定により、使用者団体、特定独立行政法人（労働組合法（昭和24年法律第174号）第19条の３第２項に規定する特定独立行政法人をいう。以下１において同じ。）若しくは国有林野事業（同項に規定する国有林野事業をいう。以下１において同じ。）を行う国の経営する企業は、下記により、使用者を代表する地方調整委員の候補者を推薦されたい。

平成23年６月22日

厚生労働大臣　細川　律夫

記

１　推薦者資格　上記の候補者を推薦する資格を有するものは、２以上の都道府県にわたって組織を有する使用者団体、特定独立行政法人又は国有林野事業を行う国の経営する企業であること。

２　被推薦者資格　国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条に規定する欠格条項に該当しない者であること。

３　推薦手続　推薦に当たっては、別記様式による推薦書に被推薦者の履歴書及び地方調整委員に就任することについての内諾書を添付すること。

４　推薦書類の提出期限　平成23年７月21日

５　推薦書類の提出先　厚生労働省政策統括官付労政担当参事官室　（〒100―8916　東京都千代田区霞が関１―２―２中央合同庁舎第５号館）

別記様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

使用者団体名、特定独立行政法人名又は国有林野事業を行う国の経営する企業名

（代表者名）　印

中央労働委員会の使用者を代表する地方調整委員の候補者の推薦について

労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第23条の２第４項の規定により準用する同令第20条第１項の規定による中央労働委員会の地方調整委員の候補者の推薦の求めに応じ、使用者を代表する地方調整委員の候補者として下記の者を推薦します。

記

近畿区域の使用者を代表する地方調整委員

氏　名	年齢	現　職	略歴	備　考

統　　計

機械受注統計調査報告（平成23年４月）（実績）

内閣府経済社会総合研究所

（調査の概要）

本調査は、機械等製造業者の受注した設備用機械類について、毎月の受注実績を調査したものであり、調査対象は主要機械等製造業者、調査時点は毎月末日である。

昭和62年４月実績より、調査対象社数を202社（うち機械製造業者178社）から308社（同280社）に増加させるとともに、調査内容を拡充した280社ベースの調査に移行した。

平成23年４月調査より、日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に準拠して、需要者分類を変更した。なお、公表については季節調整に必要なデータが蓄積されるまでの当分の間、従来の分類と接続可能な移行表章による。この間、新分類による計数は統計表のなかで参考表章する。また、機種分類の「通信機」に含まれていた「携帯電話」を調査対象から外した。

主要需要者別機械受注額

（単位：億円、％）

	平成22年４～６月	７～９月	10～12月	23年１～３月	平成23年１月	２月	３月	４月
受注総額	55,749	59,380	61,589	67,789	23,254	24,793	19,742	20,354
	(　0.2)	(　6.5)	(　3.7)	(　10.1)	(　15.2)	(　6.6)	(－20.4)	(　3.1)
	〔 27.0〕	〔 25.5〕	〔 15.7〕	〔 18.8〕	〔 31.8〕	〔 33.6〕	〔 4.9〕	〔 3.7〕
民需	24,318	26,640	26,554	27,362	8,876	10,257	8,229	8,461
	(－0.2)	(　9.5)	(－0.3)	(　3.0)	(－6.8)	(　15.6)	(－19.8)	(　2.8)
	〔 1.2〕	〔 16.1〕	〔 13.6〕	〔 10.8〕	〔 13.3〕	〔 32.3〕	〔－1.7〕	〔－3.6〕
〃（船舶・電力を除く）	20,457	21,596	20,660	21,813	7,165	7,288	7,360	7,119
	(　1.9)	(　5.6)	(－4.3)	(　5.6)	(　4.0)	(　1.7)	(　1.0)	(－3.3)
	〔 7.9〕	〔 13.9〕	〔 5.6〕	〔 8.9〕	〔 5.6〕	〔 11.5〕	〔 9.1〕	〔－0.2〕
製造業	8,373	9,477	9,314	9,807	3,212	3,310	3,285	3,194
	(－2.7)	(　13.2)	(－1.7)	(　5.3)	(　3.8)	(　3.1)	(－0.8)	(－2.7)
	〔 13.1〕	〔 34.4〕	〔 11.5〕	〔 16.3〕	〔 11.2〕	〔 18.0〕	〔 18.3〕	〔 7.4〕
非製造業（船舶・電力を除く）	11,926	12,221	11,600	11,761	3,877	3,941	3,943	4,058
	(　4.9)	(　2.5)	(－5.1)	(　1.4)	(　4.8)	(　1.6)	(　0.1)	(　2.9)
	〔 4.3〕	〔 2.3〕	〔 0.3〕	〔 3.5〕	〔 0.9〕	〔 6.5〕	〔 3.1〕	〔－5.2〕
官公需	6,705	6,907	6,715	6,310	2,048	2,237	2,026	2,002
	(－5.1)	(　3.0)	(－2.8)	(－6.0)	(－4.2)	(　9.2)	(－9.4)	(－1.2)
	〔－4.8〕	〔－10.1〕	〔 2.6〕	〔－10.8〕	〔－19.4〕	〔 0.7〕	〔－12.6〕	〔－16.3〕
外需	23,027	25,221	25,426	28,817	9,543	10,186	9,088	8,900
	(　16.5)	(　9.5)	(　0.8)	(　13.3)	(　14.1)	(　6.7)	(－10.8)	(－2.1)
	〔 94.5〕	〔 54.1〕	〔 22.4〕	〔 43.1〕	〔 72.3〕	〔 50.3〕	〔 23.2〕	〔 17.1〕
代理店	2,376	2,391	2,328	2,512	843	829	839	1,035
	(　6.0)	(　0.6)	(－2.7)	(　7.9)	(　8.0)	(－1.6)	(　1.2)	(　23.3)
	〔 32.1〕	〔 21.9〕	〔 8.9〕	〔 12.3〕	〔 16.1〕	〔 9.4〕	〔 12.1〕	〔 20.8〕

（備考）１．季節調整系列は個別に季節調整を行っているため、需要者別内訳の合計は全体の季節調整値とは一致しない。

２．四半期は合計額、（　）内は対前期（月）増減率、〔　〕内は原系列による対前年同期（月）増減率。